



若者向け「労働法の出前講座」「労働相談会」を開催 ～ 奈良教育大学 ～

奈良労働局は、平成30年5月29日、奈良教育大学に講師派遣を行い、「『働く』にあたって知っておいてほしいこと。～ 労働法のはなし ～」というテーマで、大学生向けに出前講座を開催しました。

講義では、わかりやすいマンガ教材を使用し、これから社会に出て働くことになる若者に対し、働くことの楽しさと厳しさ、労働トラブルを未然防止するための労働法の基礎知識、困った時の相談窓口等について説明しました。



「労働法の出前講座」の様子

受講生は、これからアルバイトをしてみようと考えている大学1～2回生、就職活動を控えた3～4回生、外国人留学生、社会人聴講生など計84名で、「講義を聞いて、私も働いてみたくなった。」「入社前に、労働条件をきちんと確かめようと思った。」「私はどうせアルバイトだから・・・と我慢してきたことがあったが、これからは声を上げていこうと思った。」等の前向きな感想が多数寄せられました。



講義終了後、奈良教育大学の構内に相談ブースを設置し、大学生を対象とした出張労働相談会を開催しました。

アルバイト先での素朴な疑問から深刻な労働トラブルまで、親身になってお話を伺い、法律に基づいたアドバイスや対応窓口のご案内を行いました。

←「出張労働相談会」の様子

奈良労働局では、若者向け労働法制等の普及に関する取り組みとして、
①「労働法の出前講座」、②「出張労働相談会」の講師派遣を無料で承っております。
是非、お気軽にお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

奈良労働局 雇用環境・均等室 (電話：0742-32-0210)

担当：企画・調整係長 澤田好伸